

社会福祉法人 明徳会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和10年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業・出生時育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・育児休業20%以上、出生時育児休業80%以上
女性社員・・・取得率100%の維持

<対策>

- 令和年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（マニュアル整備に業務交代の効率化、業務体制の見直し、事業所間異動の活性化など）の実施し、育休を取得し易い環境整備を行う。

目標2：全社員の時間外を毎月10時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年 4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：女性管理職の割合を30%以上に増やす。

<対策>

- 令和7年 4月～ 管理職業務のマニュアル化、業務整理およびDX化により、子育て世代でも管理職に就き易い体制整備の実施。